

新潟開港 150 周年記念事業実行委員会規約

(名称)

第1条 本会は、新潟開港 150 周年記念事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 新潟開港 150 周年を過去から未来へと紡ぎ、新しい新潟を切り拓くスタートの機会として位置づけ、みなとまちの育んだ歴史や文化を継承・発展させ、地域の誇りを醸成するとともに、拠点性の向上やまちづくりを推進し、国内外からの交流人口の拡大や地域の活性化につなげていくために必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 新潟開港 150 周年記念事業は、実行委員会が実施する主催事業、実行委員会構成機関、企業・団体等が実施する連携事業及び官公庁等が実施する関連施策で構成する。

2 実行委員会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 主催事業の企画及び実施に関すること
- (2) 主催事業及び連携事業の総合的な調整及び全体計画に関すること
- (3) 連携事業の支援に関すること
- (4) 協賛等の誘発に関すること
- (5) 記念事業全体の広報に関すること
- (6) その他目的を達成するために必要な事項に関すること

(構成)

第4条 実行委員会は、別表に掲げる委員をもって構成する。ただし、会長が必要と認めるときは、別表に掲げる委員以外の新たな委員を任命することができる。

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 名誉会長 1名
 - (2) 会長 1名
 - (3) 副会長 6名
 - (4) 監事 2名
- 2 名誉会長は、新潟県知事をもって充てる。
- 3 会長は、新潟市長をもって充てる。
- 4 副会長は、佐渡市長、聖籠町長、新潟商工会議所会頭、新潟経済同友会筆頭代表幹事、株式会社新潟日報社代表取締役社長及び一般社団法人新潟港振興協会会長をもって充てる。
- 5 監事は、一般社団法人新潟青年会議所理事長及び新潟市副市長をもって充てる。

(役員の仕事)

第6条 名誉会長は、会長の求めに応じ、実行委員会に対して助言を行う。

- 2 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長が不在のときは、その職務を代行する。
- 4 監事は、実行委員会の会計を監査する。

(名誉顧問及び顧問)

第7条 実行委員会に名誉顧問及び顧問を置く。

- 2 名誉顧問は、新潟県議会議長をもって充てる。
- 3 顧問は、新潟市議会議長、佐渡市議会議長及び聖籠町議会議長をもって充てる。
- 4 名誉顧問及び顧問は、会長の求めに応じ、実行委員会に対して助言を行う。

(任期)

第8条 委員、名誉顧問及び顧問の任期は、実行委員会が解散するまでとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、委員に就任した者が、その属する団体において就任したときの役職を離れたときは、当該委員の任期は当該役職にあった日までとする。
- 3 前項の規定により委員が欠けたときは、前任者の属していた団体において当該者の後任となった者が委員に就任するものとする。

(総会)

第9条 実行委員会の総会（以下「総会」という。）は、会長が招集し、議長となる。

- 2 総会は、次の各号に掲げる事項を審議し、議決する。
 - (1) 規約の制定及び改廃に関すること
 - (2) 事業計画、予算及び決算に関すること
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、会長が特に必要と認める事項
- 3 総会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 前各項の規定にかかわらず、会長が特に必要と認めるときは、審議すべき事項について、書面により委員に可否を求め、議決に代えることができる。また、第5条で規定する役員で構成する役員会により、各役員に可否を求め、議決に代えることができる。
- 5 会長が必要と認めるときは、委員以外の者に総会への出席を求めることができる。

(幹事会)

第10条 実行委員会に幹事会を置く。

- 2 幹事会の委員は、実行委員会の委員が属する構成機関から、会長が委嘱する者とする。
- 3 幹事会は、次の事項について審議する。
 - (1) 実行委員会に付議すべき事項に関すること
 - (2) その他会長が必要と認める事項に関すること

(専決処分)

第11条 会長は、総会で議決すべき事項について、総会を招集するいとまがないときは、専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、総会に報告し、承認を求めなければならない。

(事務局)

第12条 実行委員会の事務を処理するため、新潟市役所に事務局を置く。

- 2 事務局に関して必要な事項は、会長が別に定める。

(会計)

第13条 実行委員会の経費は、負担金、協賛金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、平成29年度については、

実行委員会が設立された日に始まることとし、終了年度は実行委員会が解散した日をもって終了することとする。

(解散)

第14条 実行委員会は、事業の目的が達成したときは、総会の議決を経て解散する。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

(補則)

第15条 この規約に定めるもののほか、実行委員会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

(附則)

この規約は、平成29年 3月28日から施行する。

別表(第4条関係)

(順不同・敬称略)

<p><官公庁></p> <p>法務省東京入国管理局新潟出張所 所長 財務省東京税関新潟税関支署 支署長 厚生労働省新潟検疫所 所長 農林水産省横浜植物防疫所新潟支所 支所長 農林水産省動物検疫所新潟空港出張所 所長 国土交通省北陸地方整備局 局長 国土交通省北陸信越運輸局 局長 第九管区海上保安本部 本部長 新潟海上保安部 部長 防衛省自衛隊新潟地方協力本部 本部長 防衛省海上自衛隊新潟基地分遣隊 隊長 防衛省北関東防衛局新潟防衛事務所 所長 新潟県 知事 新潟市 市長 新潟市 副市長 佐渡市 市長 聖籠町 町長</p> <p><経済・商工></p> <p>新潟商工会議所 会頭 新津商工会議所 会頭 亀田商工会議所 会頭 新潟県商工会連合会 会長 佐渡連合商工会 会長 聖籠町商工会 会長 新潟経済同友会 筆頭代表幹事 (一社)新潟県経営者協会 会長 協同組合新潟市商店連合会 理事長 (一社)新潟青年会議所 理事長 (一社)新津青年会議所 理事長 (一社)白根青年会議所 理事長 (一社)にいがた北青年会議所 理事長 佐渡青年会議所 理事長</p> <p><市民団体・まちづくり></p> <p>志民委員会N・Visionプロジェクト 世話人代表 新潟市都市景観形成市民団体連絡協議会 会長 ミズベリングやすらぎ堤研究会 代表 NPO法人 まちづくり学校 理事 NPO法人 新潟水辺の会 副代表 NPO法人新潟みなとクラブ 理事長 NPO法人にいがた湊あねさま倶楽部 代表 通栗ルネッサンス21 代表 新潟下町をよくする会 会長 新潟北部開発協議会 理事長 NPO法人 ハッピーフィッシング 理事長</p> <p><港湾></p> <p>(公社)北陸信越海事広報協会 会長 (公社)日本海海難防止協会 会長 北陸信越旅客船協会 会長 北陸信越船用工業会 会長 (一社)北陸信越小型船舶工業会 会長 新潟水先区水先人会 会長 新潟清港会 会長 新潟海洋少年団 団長 新潟県港湾協会 会長 新潟港振興協会 会長 佐渡港湾協会 会長 みなとオアシス佐渡両津運営協議会 会長 新潟港運会 会長 新潟港船舶代理店会 会長 新潟県倉庫協会 会長 新潟港公共上屋管理組合 理事長 (一社)日本埋立浚渫協会北陸支部 支部長 (一社)日本海上起重技術協会北陸支部 支部長 (一社)日本潜水協会新潟支部 支部長 全国浚渫業協会日本海支部 支部長</p>	<p>新潟県港湾空港建設協会 会長 (株)リンコーコーポレーション 代表取締役社長 富士運輸(株) 取締役社長 日本通運(株)新潟支店 支店長 (株)新潟国際貿易ターミナル 代表取締役社長 新潟造船(株) 代表取締役社長</p> <p><水産></p> <p>新潟県漁業協同組合連合会 代表理事会長 新潟県漁業協同組合 副組合長理事 佐渡漁業協同組合 代表理事組合長 加茂湖漁業協同組合 代表理事組合長 聖籠町漁業協同組合 代表理事組合長</p> <p><観光・運輸></p> <p>(公社)新潟県観光協会 会長 (公財)新潟観光コンベンション協会 理事長 (一社)佐渡観光協会 理事長 聖籠町観光協会 会長 (一社)日本旅行業協会新潟県地区委員会 委員長 (一社)新潟県旅行業協会 理事長 日本ホテル協会信越支部会新潟市協議会 会長 新潟市旅館ホテル協同組合 理事長 新潟万代島総合企画(株) 代表取締役社長 新潟万代島ビルディング(株) 代表取締役 万代にぎわい創造(株) 代表取締役社長 柳都振興(株) 代表取締役社長 (公社)新潟県トラック協会 会長 (公社)新潟県バス協会 会長 (一社)新潟県ハイヤー・タクシー協会 会長 新潟市ハイヤータクシー協会 会長 佐渡汽船(株) 代表取締役社長 新日本海フェリー(株)新潟支店 取締役支店長 東日本旅客鉄道(株)新潟支社 執行役員新潟支社長 東日本高速道路(株)新潟支社 支社長 新潟交通(株) 代表取締役社長</p> <p><国際></p> <p>(公財)新潟県国際交流協会 理事長 (公財)新潟市国際交流協会 代表理事</p> <p><文化・教育></p> <p>(公財)新潟県文化振興財団 代表理事 (公財)新潟市芸術文化振興財団 理事長 大学連携新潟協議会 代表 新潟県高等学校長協会 会長 新潟県中学校長会 会長 新潟県小学校長会 会長 新潟市中学校長会 会長 新潟市小学校長会 会長 佐渡市中学校長会 会長 佐渡市小学校長会 会長</p> <p><新聞・テレビ局・ラジオ局></p> <p>(株)新潟日報社 代表取締役社長 朝日新聞社新潟総局 総局長 毎日新聞社新潟支局 支局長 読売新聞社新潟支局 支局長 産経新聞社新潟支局 支局長 日本経済新聞社新潟支局 支局長 共同通信社新潟支局 支局長 時事通信社新潟支局 支局長 日本放送協会新潟放送局 局長 (株)新潟放送 代表取締役社長 (株)新潟総合テレビ 代表取締役社長 (株)テレビ新潟放送網 代表取締役社長 (株)新潟テレビ21 代表取締役社長 (株)エフエムラジオ新潟 代表取締役社長 新潟県民エフエム放送(株) 代表取締役社長 (株)ニューメディア新潟センター 常務取締役新潟センター長</p>
--	--